

**第三者評価基準** (様式2)  
**【 障害者・児福祉サービス版 】** R2年3月31日改定

## A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A①	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者定期的に面談し、意向や要望を聞き取り、サービスの選択や活動内容など利用者の意向と自己決定を最大限尊重するなど、エンパワメントにもとづく個別支援が行われています。</li> <li>・毎月利用者同士が話し合う自治会を開催し、会の中で出された意見、要望については、利用者の意向を尊重して検討しています。利用者を対象としたスキルアップ研修や活動内容なども利用者と一緒に検討して実施しています。</li> <li>・利用者の権利を尊重することについて、法人・事業所内研修や職員会議等で周知を図っています。また、毎日の朝礼時に理念等の唱和をすることなどにより、より理解を深め共有する機会を設けています。</li> </ul>		
A-1-(2) 権利擁護		
A②	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・ー・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人全体で人権擁護委員会を設置しており、事業所に委員が配置されて年3回委員会が開催されています。委員会の取り組みとして「人権侵害チェックリスト」の記入とそれをもとに改善計画を作成して改善に取り組んでいます。</li> <li>・令和4年度から、事業所に「虐待防止委員会」を設置し、年2回開催しています。また、虐待防止のための責任者の設置、職員への研修を実施しています。</li> <li>・「人権配慮マニュアル」、「障害者虐待防止マニュアル」が作成され、職員は権利擁護に関して、外部講師による法人研修や事業所内の研修を受けるなど、権利擁護に対する取組が職員に周知徹底されています。</li> </ul>		

## A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
A③	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<b>評価概要</b>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィズでは、自立訓練、就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援事業を行っており、それぞれのサービス概要にもとづき、利用者の自律・自立に配慮した個別支援に努めています。</li> <li>・就労移行支援では、個人の側に職業生活をはじめる(再開も含む)ために必要な条件(能力)が用意されている状態と言われている「職業準備性」について、利用者とも共通認識を図り、健康管理や対人関係、ビジネスマナーなどの知識とスキルを獲得できるような内容を準備し、就労や自立生活に向けての見通しとモチベーションの向上に努めています。</li> <li>・生活の自己管理ができるように、面談等でニーズを聞き取り、アセスメントを丁寧に行うことにより、個別支援計画に反映されています。</li> <li>・行政手続、生活関連サービス等の利用について、グループホームや関係事業所と連携して支援しています。</li> </ul>		
A 4	<p>② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	(a)・b・c
<p><b>評価概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身の状況や特性に応じて、同性のスタッフが対応したり、筆談や電話でのコミュニケーションなど、個別に配慮しながら支援を行っています。</li> <li>・コミュニケーションが十分でない利用者には、SST（ソーシャルスキルトレーニング）研修などを通して、コミュニケーション能力の向上やスムーズに就労移行ができるよう、取り組まれています。</li> <li>・必要に応じて、ロールプレイも含めた場面設定を取り入れた支援が行われています。</li> <li>・関係事業所と2ヶ月に1回の調整会議で利用者の情報を共有し、利用者の状況についてより理解を深めながら支援に取り組んでいます。</li> </ul>		
A 5	<p>③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	(a)・b・c
<p><b>評価概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画作成時に限らず、利用者の状況に合わせた定期的な面談の実施や、利用者が職員に話したいときに話せる機会を個別に設け、個別支援計画にも反映させています。利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明が行われ、職員間の情報共有が図られています。</li> <li>・相談内容については、日々の職員ミーティングや毎月のケース会議・職員会議・課題検討会議で取り上げて検討・共有を図っています。</li> <li>・相談内容をもとに、利用者のニーズに沿って個別支援計画を作成する姿勢を大切にし、組織的な取組として支援全体の調整が行われています。</li> </ul>		
A 6	<p>④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	(a)・b・c
<p><b>評価概要</b></p>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容やプログラムを作成する際は、利用者の意見を取り入れながら作成しています。また、その日のプログラムで活動に参加するかどうかを利用者本人が決定し、その日の活動の流れを一緒に考えています。</li> <li>・プログラムの中に、レクリエーションや余暇の充実につながるような活動を取り入れています。決まっている活動に参加したくない場合は、個別に対応し、別な活動や訓練を実施しています。</li> <li>・専門的職業評価や感覚プロファイルを実施し、利用者や家族へフィードバックするとともに、個別支援計画に反映させて活動や訓練のプログラムの充実を図り、就労準備の見通しの参考にするなど、利用者理解と配慮に役立てて支援を行っています。</li> <li>・地域で行われる日中活動については、案内を掲示し朝礼などで説明しています。締め切りなども伝え、利用者が自ら積極的に活動に参加できるように支援しています。</li> </ul>		
A 7	⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><b>評価概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人研修や事業所内研修、ケース会議や課題検討会議などを通して、障害に関する専門知識の習得と支援の向上が図られ、個別支援計画の検討会議でも、個々の障害や関わり方について職員間で情報共有がなされています。</li> <li>・年1回、法人内で開催される事例検討会へ参加し、他の事業所の支援内容を参考にしてスキルアップや知識向上に取り組み、個別支援計画策定に役立てたりしています。</li> <li>・必要に応じて精神科や心療内科への通院に同行して、専門医からの助言を受け一緒に検討しながら、支援がなされています。</li> <li>・利用者間の関係の調整等を行う際に、利用者の個別ニーズを把握しながら、職員がパイプ役となり対応しています。また、毎月利用者間で話し合う自治会を開催して、議題することで利用者が自ら考える時間も作っています。</li> </ul>		
<p><b>A-2-(2) 日常的な生活支援</b></p>		
A 8	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><b>評価概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月利用者と「食に関する検討会」を実施しており、年2回「食事に関するアンケート」を実施することで、嗜好を考慮した献立作りに努めています。また、月1回、セレクトメニューを実施するなど、利用者の希望や好みが反映できる仕組みとなっています。</li> <li>・食事のボリュームについては、利用開始時に量や形態、補助食器の確認をおこない、希望による大中小サイズの提供が行われ、栄養士によるカロリー計算がされるなど、利用者の状況に応じて食べやすい食事に配慮されています。</li> <li>・入浴・排泄、移乗支援については、該当ありません。</li> </ul>		
<p><b>A-2-(3) 生活環境</b></p>		

A9	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が日中活動する作業場、トイレ等は、清潔に保たれ、適温で明るい雰囲気になっています。毎日清掃や活動の前後で消毒も実施しています。また、毎月安全点検を担当責任者が実施し、主任や施設長が報告を受けて不良箇所の確認や対応を行っています。</li> <li>・利用者が思い思いに過ごせるよう、休憩時間にはフロアを自由に移動でき、交流が図れるように配慮されています。</li> <li>・相談室が休憩室を兼ねており、利用者の状況によっては一時的に個室で対応したり、休んでいただくようにしています。</li> </ul>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A10	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業準備性の視点を中心とし、健康管理、日常生活能力、対人関係の構築などをねらいとした活動を組み立てて実施しています。</li> <li>・利用者一人ひとりの計画を個別支援計画と連動させ、必要な利用者には身だしなみやトイレへの誘導の声掛けのための個別のチェックシートを活用して、機能訓練・生活訓練が行われています。</li> <li>・プログラム内容の充実を図り、運動や調理実習などを通して機能訓練が行われています。</li> <li>・個別のケース会議を通じて、職員間で課題情報の共有を図り、作業訓練の中で適切な個別訓練が行われています。</li> <li>・関係事業所と2ヶ月に1回、調整会議を開催し情報共有や支援の分担をしたり、医療機関とも連携をして訓練や支援などへ反映しています。</li> </ul>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A11	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝バイタルチェック（体温・血圧測定）を利用者自らが行き、健康管理表に記入し職員が確認して健康管理を行っています。体調不良時はその都度バイタルチェックを行っています。</li> <li>・予防接種や健康診断については、利用者の希望に沿って日程調整や通院支援を行っています。</li> <li>・健康管理等については、症状別に対応マニュアルを作成しています。研修等も実施して、職員間で周知を図っています。</li> <li>・安定した生活リズム作りをサポートするために、家族との連絡帳を活用したり、グループホーム等と調整会議を定期的で開催し、情報の共有が図られています。医療機関から</li> </ul>		

<p>情報提供をいただくなど連携して支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・てんかん発作などの持病がある利用者については、朝礼時に体調を確認し、家族とは電話や連絡帳等で状態確認を行い、個別観察のうえ体調の変化に留意しています。</li> </ul>		
A12	<p>② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p><b>評価概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内で行う医療的支援は主に服薬支援であり、「服薬支援マニュアル」「誤薬対応マニュアル」等のマニュアルが整備されて、実施手順や責任の所在などについて記載されています。</li> <li>・服薬等の管理については、服用している薬が確認しやすいよう「服薬依頼書」を記載してもらい、家庭やグループホームと相互に情報の共有を行っています。また、アレルギー検査の結果の写しを提出してもらい、アセスメントへの記載と食事からはアレルギー食材は除くなどの対応を行っています。</li> <li>・薬は施錠できる棚で管理されており、服薬する際は投薬者と投薬担当者の2名で確認し、服薬後に確認印を押し記録しています。</li> </ul>		
<p><b>A-2-(6) 社会参加、学習支援</b></p>		
A13	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。</p>	<b>a</b> ・b・c
<p><b>評価概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の社会参加や学習への意欲を高めるための取組が積極的に行われています。掲示板や連絡帳などを通して情報提供をおこない、参加希望の方の申請や練習について支援をしています。</li> <li>・全国障害者技能競技大会（アビリンピック）の接客部門に毎年参加していたり、令和4年にはゆうあい駅伝大会に参加し優勝しました。</li> <li>・卓球、バスケットボール、キックベースボールなどの活動を紹介し、利用者の社会参加の機会を促しています。</li> <li>・バイクや運転免許の取得を希望する利用者には、計画的にテキストを用いて自主学習ができるよう一緒に計画を立てるなどの支援を行い、免許取得につながっています。また、漢字検定などの各種検定などについても、利用者の要望に応じて情報提供を行っています。</li> </ul>		
<p><b>A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援</b></p>		
A14	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。</p>	<b>a</b> ・b・c
<p><b>評価概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の希望と意向を把握し、相談支援事業所や関係機関と連携を取りながら情報や学習・体験の機会を提供しています。</li> <li>・ハローワーク等の登録や公共交通機関等の利用の仕方など、社会資源についての情報提</li> </ul>		

<p>供や活用支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活への移行や地域生活のための支援については、労働局から提供される企業情報リストから実習先を開拓したり、ハローワークを活用して移行先企業を開拓するなど、利用者の就労機会の拡大を図っています。事業所独自でも企業リストを作成し、利用者が実習や就労移行しやすいよう環境を整えて支援しています。</li> <li>・就労移行支援の利用者には、移行先企業のパンフレットを閲覧しながら、見学した内容や職務内容を丁寧に説明するなど、利用者の働く意欲の維持・向上のための取り組みがなされています。</li> <li>・利用者の課題や目標については、面談等を通してアセスメントし個別支援計画に反映させています。</li> </ul>
---

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

A15	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	Ⓐ・b・c
-----	------------------------------	-------

評価概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族等との連携については、日々の連絡帳や、年2～4回の定期的な面談、必要に応じて電話連絡などを行い、意見交換や情報共有を行っています。コロナ禍で対面での面談が難しい場合はオンライン面談を実施しています。</li> <li>・年1回、保護者向けの研修や交流会も実施しています。実施後のアンケートでは、次回の企画内容についての要望も聞き取り、検討されています。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大により、実施できませんでした。</li> <li>・家族支援の機会が増えており、電話相談での傾聴や利用者の自宅での様子を動画等で情報共有することで、一緒に問題解決に向けて相談・支援を行っています。また、成年後見制度や行政手続き等についての相談に対して、助言等も行っています。</li> <li>・緊急時の連絡体制については、重要事項説明書・契約書への記載と説明を行い、マニュアルに沿って対応しています。令和4年には連絡アプリを導入し、緊急情報等を一斉に配信できるようになりました。</li> </ul>
--

A-3 発達支援

	第三者評価結果
--	---------

A-3-(1) 発達支援

A16	① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a・b・c
-----	----------------------------------	-------

評価概要

非該当
-----

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
A17	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業準備性の視点で、講座や作業訓練など多様なカリキュラムが組み立てられており、また、職場見学や実習なども積極的に実施されています。</li> <li>・利用者の意向や障害の状況に合わせた個別支援計画が策定されており、支援が行われています。利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すよう、支援計画細案が作成されており、支援内容は具体的に分かりやすく利用者に説明できるようふりがなが振ってあります。細案には職員の支援の際の留意点が掲げてあり、主任・チーフ・就労支援員を中心に積極的な取組がなされています。</li> <li>・就職活動については、ハローワークと連携を取りながら支援を行っています。実習や雇用に繋がった際は企業側と本人の特性など共有し雇用管理について検討しています。</li> <li>・働く意欲の維持・向上のため、就労支援や就労移行支援の利用者とは、一緒に見学し開拓した移行先の企業パンフレットをもとに、就労内容の報告、話し合いが行われています。</li> <li>・地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力が図られ、個別支援計画への反映と職業準備性の視点でカリキュラムが構成されており、丁寧な就労支援が行われています。</li> </ul>		
A18	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の意向や障害の状況に応じて、仕事を選択・選定していますが、利用開始時や変更希望時にはウィズ内の希望する職場を体験利用し、仕事内容などが合っているかを確認し、本人の意向を尊重した上で、自信を持って仕事に従事できるよう支援に努めています。</li> <li>・作業訓練については、利用者一人ひとりの意向を確認しながら、作業時間や内容の提供を行っています。</li> <li>・工賃については、「工賃規則」や「特別手当細則」を作り、契約時に利用者及び家族に配布して説明がなされ同意を得ています。工賃規則は、チェックリストも活用できるように分かりやすく作成されています。</li> <li>・工賃向上に向けた計画が策定されており、利用者の仕事に対するモチベーションが上がるよう配慮されており、利用者一人ひとりの障害に応じて適切な労働環境が確保できるように配慮されています。</li> </ul>		
A19	③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		

- ・職場開拓については、ハローワークや関係機関と連携し、いただいた情報をもとに支援を行っています。令和3年度の就職者は7名の実績があり、そのうち6名が定着しています。
- ・就職後は、週に1、2回企業訪問をして勤務状況等を確認して利用者支援を行うとともに、ウィズに来所してもらい振り返りの時間も設けて、就労定着支援を行っています。
- ・障害者就業・生活支援センターとの連絡会議等へ参加し、情報の共有化や障害者の適切な就労支援に向けての取組が行われています。
- ・障害者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組として、雇用された企業に対して障害者が働きやすい環境作りのための雇用管理に関する助言などを行うと同時に、就労後の利用者にはフォローアップを月に数回行い、不安や気になることなどを聞き取り、就労が継続できて離職等につながらないように支援が行われています。